

平成17年大洲市議会第1回臨時会会議録 第2号

平成17年1月26日（水曜日）

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員

1 番 梅 木 良 照
 2 番 清 水 美 孝
 3 番 岩 田 忠 義
 4 番 藤 川 貢
 5 番 鎌 田 圭 二
 6 番 二 宮 淳
 7 番 中 野 寛 之
 8 番 有 友 正 本
 9 番 榊 田 和 美
 10 番 村 上 常 雄
 11 番 古 野 青 弘
 12 番 上 川 勝 利
 13 番 二 宮 秀 一
 14 番 山 口 吉 浩
 15 番 東 敦 弘
 16 番 宮 本 増 憲
 17 番 水 本 保
 18 番 下 岡 節 久
 19 番 押 田 憲 一
 20 番 後 藤 武 薫
 21 番 山 本 雅 久
 22 番 田 中 五 月
 23 番 山 崎 逞
 24 番 福 山 保
 25 番 叶 岡 廣 志
 26 番 上 満 武
 27 番 向 井 敏 憲
 28 番 宮 本 喜一郎
 29 番 中 野 忠 重
 30 番 窪 田 亀 一
 32 番 森 川 重 生
 33 番 森 繁 夫
 34 番 松 本 金次郎

35 番 菊 地 宣 之
 36 番 垣 見 芳 彦
 37 番 吉 岡 猛
 38 番 清 水 久二博
 39 番 田 淵 保 男
 40 番 山 下 勝 利
 41 番 本 山 清 明
 42 番 沖 浦 賢 嗣
 43 番 渡 邊 弘 務
 44 番 神 井 惠一郎
 45 番 矢 間 一 義
 46 番 東 信 利
 47 番 久 保 幸 信
 48 番 吉 岡 昇 平
 49 番 小 泉 紘 文
 50 番 大 野 新 策
 51 番 梅 木 加津子
 52 番 岡 孝 志
 53 番 渡 邊 久 義
 54 番 田 中 堅太郎
 55 番 日 高 照 友
 56 番 中 野 茂 明

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員

31 番 長 岡 吉 男

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

出席理事者

市長職務執行者 大 野 和
 総 務 部
 部 長 富 永 俊 平
 副部長兼総務課長 上 村 孝 廣
 人 事 秘 書 課 長 神 元 崇
 総務課課長補佐 篠 原 雅 人
 総務課行政係長 往 田 秀 樹
 企画財政部
 部 長 小 島 健 市

副部長兼商工観光課長 尾崎 公男
 財政課長 松田 眞
 財政課課長補佐 松本 一繁
 市民福祉部
 部長 西野 茂一郎
 副部長兼保険環境課長 山田 一昭
 社会福祉課長 二宮 隆久
 高齢福祉課 佐伯 幸一
 建設農林部
 部長 小泉 勝明
 副部長兼建設第1課長 城戸 良一
 副部長兼農林水産課長 松岡 良明
 治水課長 二宮 勝
 危機管理室
 室長 白石 隆壽
 長浜支所
 支所長 上川 慶信
 肱川支所
 支所長 櫻田 和明
 河辺支所
 支所長 河本 治
 農業委員会
 事務局長 城戸 秀光
 教育委員会
 委員長 河野 瑞雄
 教育長 坂本 雅敏
 教育部長 三保 禮三
 公営企業
 病院事務課長 垣内 哲
 監査
 事務局長 濱田 達實
 ~~~~~

出席事務局職員

事務局長 田上 隼藏  
 次長 西山 隆夫  
 次長補佐 新野 武男  
 事務専門員兼調査第1係長 藤岡 章男  
 調査第2係長 新 実雄  
 議事係長 徳石 伊重

~~~~~  
 議事日程

平成17年1月26日 午後1時 開議

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

第1号議案 専決処分した事件の報告並び
 に承認を求めることについて
 （質疑、討論、表決）

日程第3

議選第4号 大洲市・内子町山林管理組合
 議会議員の選挙について

日程第4

議選第5号 八幡浜・大洲地区広域市町村
 圏組合議会議員の選挙につ
 いて

日程第5

議選第6号 大洲喜多特別養護老人ホーム
 事務組合議会議員の選挙につ
 いて

日程第6

議選第7号 大洲・喜多衛生事務組合議会
 議員の選挙について

日程第7

議選第8号 大洲地区内子運動公園事務組
 合議会議員の選挙について

日程第8

議選第9号 大洲地区広域消防事務組合議
 会議員の選挙について

日程第9

議選第10号 内山衛生事務組合議会議員の
 選挙について

日程第10

推薦第1号 農業委員会委員の推薦につ
 いて

日程第11

議第6号議案 議員在任特例検討特別委員
 会の設置について

日程第12

常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における所管事務の調査について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 第1号議案
- 日程第3 議選第4号
- 日程第4 議選第5号
- 日程第5 議選第6号
- 日程第6 議選第7号
- 日程第7 議選第8号
- 日程第8 議選第9号
- 日程第9 議選第10号
- 日程第10 推薦第1号
- 日程第11 議第6号議案
- 日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における所管事務の調査について

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後1時00分 開 議

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 昨日開催されました各委員会の正・副委員長の互選結果について御報告申し上げます。

総務委員長に吉岡昇平議員、同副委員長に上満武議員。企画財政委員長に山口吉浩議員、同副委員長に東信利議員。市民福祉委員長に吉岡猛議員、同副委員長に梅木加津子議員。建設農林委員長に岩田忠義議員、同副委員長に村上常雄議員。文教委員長に久保幸信議員、同副委員長に山崎逞議員。議会運営委員長に日高照友議員、同副委員長に有友正本議員。肱川流域治水対策特別委員長に東敦弘議員、同副委員長に古野青弘議員。

以上のとおりそれぞれ互選されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に3番岩田忠義議員、4番藤川貢議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、第1号議案専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについてを議題といたします。

これより議案に対する質疑を行います。

この際、申し上げます。各議員の今後の発言時間は、申し合わせのとおり1人当たり15分と制限いたします。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、大野新策議員の発言を許します。

○50番大野新策議員 議長

○田中堅太郎議長 大野新策議員

〔50番 大野新策議員 登壇〕

○50番大野新策議員 日本共産党の大野新策であります。私は、新生大洲市の第1回臨時議会での最初の質問者として、発言通告に基づき順次質疑を行っていきたいと思います。

第1点目は、一般会計暫定予算の歳入歳出であります。

まず、歳入について伺いたいと思います。

14款3項3目の土木費委託金は国庫支出金で、山鳥坂ダム建設に係る委託金1,234万8,000円が計上され、ダム振興計画調査、ダム生活再建実態調査、ダム生活再建相談業務、またダム生活再建計画調査業務などの委託事業を行う計画となっております。それぞれの委託事業費について資料はいただきましたけれども、内容を改めて説明を求めるものであります。

次に、関連しますので、質問4番目のダム対策事業と委託事業の取りまとめの現状について伺いたいと思います。

歳入で触れました4つの委託事業に加えまして、県補助金の水源地域再建計画策定事業があります。委託されました5つの事業について、新市発足までに取り組まれた事業、暫定予算に引き継いだ残事業について、どのように取りまとめがされてるのか伺いたいと思います。

旧大洲市では、肱川の治水はダム整備と河川改修というのが市民の声であります。大洲では、菅田地区の堤防整備、久米川の河川改修などの治水事業がようやく始まろうとしております。

しかし、上流の肱川町では、下流住民の声を無視してダム建設の準備が着々と進められていたということが、この暫定予算で明らかになったわけであります。これは問題であると受けとめた議員は私一人ではないと思います。ダム建設の問題は、新しい大洲市の全体構想の中で議論されるべきものであると考えますし、ダム建設に係る暫定予算は凍結すべきだと思うのであります。見解を含め、元肱川町長であられた大野市長職務執行者の答弁を求めるものでありま

す。

次に、歳入第18款1項基金繰入金について伺いたいと思います。

地域振興資金、財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、農林振興基金の繰り入れが行われております。それぞれの目ごとの金額が計上されておりますけれども、各市町村会計から持ち寄られた基金の内訳について説明を求めるものであります。

次に、歳出の生活保護扶助費について伺います。

長引く不況のもとで大企業のリストラや中小零細業者の倒産などで、働く場所を失い、生活保護による最低生活を余儀なくされる市民も今後ふえると心配をいたします。現在扶助を受けている世帯と人数についてどのように把握をされておられるのか、傾向も含めて伺いたいと思います。

次に、災害復旧費と残事業についてであります。

去年は、相次ぐ台風によりまして、市内各所で甚大な被害を受けました。担当課では、現年度復旧に努力をされておりますけれども、暫定予算でどれだけできるのか、また旧市町村ごとの件数と合わせまして、翌年度に積み残される事業がどれだけあるのか伺いたいと思います。

質問の2点目は、企業誘致条例についてであります。

これまで旧大洲市では、12の企業に対して誘致条例を適用してまいりました。しかし、撤退や倒産をした企業もあります。景気のよいときには大洲市財政への貢献も期待をされましたけれども、企業の都合で撤退やリストラが自由に行われ、地域経済や企業の社会的責任を果たさずに撤退するという企業を私は何件か見てまいりました。現在、条例に基づいた優遇措置をとっている企業はないとのことでありますから、企業誘致条例の廃止を含め、見直しを行うべきだと考えますけれども、見解を伺います。

現在、企業誘致条例で誘致をいたしました松下寿電子大洲事業所では、一本松工場の閉鎖に次いで大洲事業所でも従業員の大規模なリストラ計画が報道をされておりました。1月21日をめぐりにまとめられた希望退職者は、昨日発表された段階で、大洲事業所で903人の従業員のうち356人になったと言われています。903人の従業員のうち660人が大洲の市民であります。退職する356人のうち大半が市民であるとするならば、大洲市財政にも大きな影響が出ることは明らかであります。大洲市への財政的影響をどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

また、寿電子に対しまして、再就職を初め企業の社会的責任を果たすように市として求めていくべきだと考えます。大洲市としてこれからどのような対応をされるのかも、あわせて伺いたいと思います。

質問の3点目は、介護保険についてであります。

議案説明では、第2期介護保険事業計画の年度途中であり、16年、17年度の保険料基準額は現行のまま、旧大洲市は3,383円、旧長浜町は3,008円、旧肱川町は2,741円、旧河辺村は2,500円に据え置くと述べられたところであります。担当課では、17年度には次期介護保険事業計画をたてる必要があるため、現在検討をしていると言われます。まず、今年度の成果と問題点について伺います。

また、次期事業計画を検討中とのことですが、大洲市の保険料に合わせる計画ならば、旧町村の保険料は大幅にふえることになります。負担は低い方に、サービスは高い方というのは合併の原則と言われてまいりました。この原則を生かして、住民負担の軽減につながる検討を行うべきだと考えます。現在どのような検討をされているのかを伺いまして、議案に対する私の質疑、質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○大野和市長職務執行者 議長

○田中堅太郎議長 大野市長職務執行者

〔大野和市長職務執行者 登壇〕

○大野和市長職務執行者 ただいまの大野新策議員の御質問にお答えをいたします。

いろいろ貴重な御質問をいただいたわけですが、いろいろ計数を交えて答弁をいたした方がよくわかりいただけるというような内容のものも多いわけですので、私は一応2番の企業誘致関係の御質問、そしてまたダムについて一言だけお答えを申し上げます、他を関係部課長に答弁いたさせますので、御了承をお願い申し上げたいと存じます。

企業誘致条例についてでございますが、企業誘致条例の見直しについて議員各位の御承知のとおり、企業誘致条例につきましては、市外から大洲市内に事業所を新設、増設または移転する企業に対し奨励措置を行うものでありまして、この条例に基づいた奨励措置を受けている企業は現在1件ありますが、これも今年度が最後でございますので、次年度からはなくなるものでございます。この条例は市外から市内に企業を立地したものに對するものでございますが、現在市内で事業を行っている企業に対する支援といたしましては、産業振興条例を設置しておりまして、これは市内の企業が事業所を新設、増設または移転する場合に奨励措置を行うものでございます。現在のところはこの2つの条例によりまして、企業の育成と本市の産業振興及び雇用の促進を図れるものと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

2番目に、松下寿電子工業の人員整理と市財政への影響についてでございますが、このたびの松下寿電子工業株式会社大洲事業部の早期希望退職者の募集につきましては、経済状況の変化やグローバル競争の激化に対応するため、全社を挙げて選択と集中の事業構造改革の一環として実施されているものであり、企業の生き残りをかけた競争力ある製品を生み出し、高収益

体質を目指した措置であると伺っております。

早期希望退職者につきましては、大洲事業部で356人の応募があったと発表がありました。これは全従業員の約40％に当たるもので、非常に厳しい状況にあるものと受けとめております。

市の財政への影響につきましては、まず考えられますことは、所得の落ち込みによります個人市民税の減収でございますが、今回の早期希望退職者が356人ということでございますので、その影響は約2,000万円程度になるものと試算をいたしておるところでございます。また、今回の従業員の削減によりまして、大洲事業部自体の規模も縮小されるのではないかと考えられますが、そうすると償却資産にかかわります固定資産税への影響も出てくるものと考えております。

次に、市の対応についてでございますが、まず、会社としての早期希望退職者に対する支援策でございますが、松下寿は特別転身支援を実施しておりまして、通常の退職金に加え特別転身支度支援金の支給、特別休暇の付与、求人情報の提供、個人相談等による転身支援、さらに就職あっせん会社へ依頼による転身支援などの配慮がなされております。市といたしましては、去る13日に大洲事業部を訪問いたしまして、これらの希望退職者に対する再就職あっせんを強く要望するとともに、大洲事業部の存続についても強く要望したところでございます。

また、管内の雇用状況を示す資料であります。有効求人倍率は11月末で0.65倍となっております。依然として厳しい雇用情勢にあります。大洲公共職業安定所に対しまして、松下寿と連携し、退職者の雇用促進を図られるよう強く要望しておるところでございます。

企業が生き残りをかけて実施されますこういった改革は、今日の厳しい経済状況を受けてのものでありまして、根本的には経済状況の回復を待たなければ解決できないものと思われま

す。市といたしましては、国・県等の関係機関と連携し、雇用の促進に努めたいと考えております。

先端企業であり、また非常に収益企業のリストラということでございまして、私などの感覚ではちょっとわかりかねる面もあるわけでございますけれども、今後とも議員各位におかれましては格別の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ダムの関係でございますが、私は市長職務執行者というふうな立場で空白の期間の穴埋めにお役に立てればということで努めをさせていただいておるわけでございます。そういうことでございますので、この期間を平穩に無事継続ができればありがたいというふうに思っております。

ダムにつきましては23年ほど、私自身ダムにかかわってきております。そういうことでさまざまな思いを持っておりますし、私は私の考え方を持ちまして、先般も、ダムの最後の公式にごあいさつ申し上げる機会等で、国・県等にも私の考えを強く申し述べさせてもらったわけでございますが、今ここでそのことについて触れますと、二、三日議会を開いてもらわないけんということになりますので、ひとつお許しをいただきまして、これは非常に大きな問題でございますが、もちろん新大洲市の課題として取り組んでもらわなければなりません。それぞれの立場、それぞれの地域にとっていろんな考え方があるわけでございますので、その辺のことを十分参酌いただきまして、私個人的な希望といたしましては、ダム事業を初め流域整備もあわせた方向で解決をしていただくようお願いを申し上げて答弁いたします。

○小島健市企画財政部長 議長

○田中堅太郎議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、私の方からは、一般会計暫定予算関係のうち基金繰入金

について、それと災害復旧費についてお答えをさせていただきます。

まず、基金繰入金について申し上げます。

新大洲市におきましては、旧4市町村が設置しておりました基金から混乱なく新市の基金として引き継ぐために、1月11日付の専決処分によりまして、大洲市財政調整基金条例など21の基金条例を設置したところでございます。

新市として設置いたしましたこの基金に、旧市町村から引き継ぎました現金の総額でございますが、45億8,572万6,000円となっております。その旧市町村ごとの内訳を申し上げますと、旧大洲市が16億6,224万9,000円、旧長浜町が12億9,525万7,000円、旧肱川町が6億5,223万5,000円、旧河辺村が9億7,598万5,000円となっております。このうち財政調整基金について申し上げますと、13億6,903万5,000円を引き継いでおりまして、その内訳を申し上げますと、旧大洲市が2億7,002万7,000円、旧長浜町が3億5,683万9,000円、旧肱川町が3億500万円、旧河辺村が4億3,716万9,000円となっております。

また、暫定予算で計上しております基金繰入金につきましては、財政調整基金など5つの基金について旧4市町村でそれぞれ計上しておりました予算のうち、決算の見込みによりまして未執行予定額を計上しているものでございます。

国、地方を取り巻く厳しい財政環境の中での新生大洲市の船出となったわけでございますが、新市におけます今年度の財政運営につきましては、3月に交付予定であります特別交付税など歳入状況などをよく把握しながら、適時、適切な運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、災害復旧費と残予算についてお答えをいたします。

今回の暫定予算に災害復旧費として、一般会計において8億4,313万6,000円を計上いたして

おります。今回の市町村合併による暫定予算は、基本的に旧市町村の事業をそのまま引き継ぐための予算としておりまして、災害復旧費につきましても旧市町村で未執行となっている事業予算を引き継いだものでございます。その旧市町村ごとの内訳につきましては、旧大洲市分といたしましては、国庫公共土木施設63件を初め、金額で申しますと4億3,870万4,000円、旧長浜町分として同じく国庫補助公共土木施設23件を初め1億7,893万9,000円、旧肱川町分として国庫補助公共土木施設24件を初め1億6,631万1,000円、旧河辺村分といたしまして国庫補助公共土木施設11件を初め5,918万2,000円を計上しております。その現状を申し上げますと、災害復旧費のうち補助事業とならない単独災害につきましては、ほぼ工事を完了いたしまして、早期復旧が図られております。あと、支払い等の処理を残すのみとなってる事業が多い状況でございます。

次に、補助事業につきましては、道路等の公共土木施設におきましては、今年1月10日から14日に行われました災害第6次査定が終了いたしまして、緊急度の高いところから優先的に実施するよう準備を進めております。年度内にその80%程度は発注できる見込みとなっております。

次に、農林水産施設につきましても、農道の崩壊、農地の流出崩壊、防潮堤の一部崩壊などの復旧につきまして、既に国の災害査定を終了いたしまして、緊急度の高い災害地から順次復旧工事を実施することにいたしております。今年度中の事業実施によりまして、できるだけ早期の復旧を図ることとしておりますが、一部につきまして繰越事業となる見込みでございます。

今後、災害復旧事業の進捗を考え合わせながら、3月議会において所要の手續等を行う予定といたしておりますので、よろしく願いを申し上げます。私の答弁とさせていただきます。

す。

○西野茂一郎市民福祉部長 議長

○田中堅太郎議長 西野市民福祉部長

〔西野茂一郎市民福祉部長 登壇〕

○西野茂一郎市民福祉部長 大野議員御質問のうち、私の方からは生活保護扶助費と介護保険についてお答えをいたします。

まず、生活保護に関する現在の状況でございますが、今回の市町村合併によりまして、八幡浜地方局地域福祉課の管轄でありました旧長浜町、肱川町、それから河辺村を新市の福祉事務所が担任をし引き継ぐこととなりました。新市におけます現在の被保護世帯数は216世帯、被保護人員が267人、保護率が5.14パーミルとなっております。県下12市中では4番目に低い保護率となっております。

次に、旧大洲市における近年の生活保護の動向でございますが、平成13年度の平均と直近の平成16年12月のデータを比較いたしますと、被保護世帯数が50世帯、被保護人員が65人ふえておりまして、保護率が3.10パーミルから4.81パーミルへと1.71パーミル上昇しておりまして、御指摘のように長引く不況の影響も出ているのではないかと、こういうふうにとらえておるところでございます。

生活保護制度は、国が国民に最低限度の生活の保障と自立の助長を行うことを目的とした制度でございますので、本市といたしましても、国の定める基準に従って適正な運用を行いまして、市民生活の維持に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険についてお答えをいたします。

まず、第2期介護保険事業に係る本年度の成果と問題点についてですが、第2期介護保険事業計画期間の2年目に当たります本年度におきましては、去る1月11日、市町村合併によりまして新大洲市が発足したところでございます。それに伴いまして、旧市町村単位で策定してお

りました事業計画を統合し、新市の事業計画を策定いたしました。その際、旧事業計画では推進した利用料等につきましては、変更する箇所はないというふうに考えまして数値の変更は行わないこととし、その結果、保険料につきましても、第2期事業計画期間内については旧市町村の保険料率を引き続き不均一で賦課することを合併協議会で承認をいただきましたので、新市介護保険条例を制定したところでございます。

全国的な傾向といたしまして、介護保険利用者、給付額ともに増加の一途をたどっております。当市においても例外ではなく、平成12年度の事業開始以来高い伸びを示してまいりましたが、年々伸び率は低下する傾向にあります。合併した旧市町村間におきましては、それぞれの地域で状況が異なることから一概には言えませんが、介護保険制度が次第に浸透してきたことから、利用者数、給付額は現在安定して推移しているところでございます。このことは、これまでの答弁の中でも申し上げましたが、制度開始以来、一貫してサービスの適正化のために、事業者に対する指導、利用者に対する助言が効果を上げているものと考えております。

御参考までに平成16年10月現在におけます4市町村の高齢者に関する状況を申し上げますと、高齢者数が1万4,041人に対し認定者数が2,149人でありまして、認定率が15.3%となっております。そのうち利用者数は1,741人で、利用率が81%となっております。今後の利用見込みといたしましては、利用者数、給付額ともに増加する見込みでありまして、介護給付費の今年度決算見込みといたしましては、旧市町村における平成15年度決算費約3%増の32億6,000万円というふうに見込んでるところでございます。

しかしながら、現在新聞報道等でも取り上げられますグループホームが、近隣市町村を含めまして当地域においても建設が続いておりま

す。当市被保険者の利用がふえれば大きく給付額が増加するということになりますので、その動向に注意が必要であるというふうに考えております。また、来年度においては、現在増築中の特別養護老人ホームの利用が始まりまして、施設給付についても今後増加が見込まれます。

しかしながら、国においては施設利用者の負担額の引き上げが検討されておりまして、早ければ来年度中の適用となることから、ある程度は伸びが抑えられるものと考えております。

いずれにいたしましても、今回の介護保険見直しによりまして、制度運営が安心して維持できることが第一でありますので、今後も制度開始以来取り組んでおります介護給付の適正化を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、第3期介護保険事業計画についてでございます。

先ほど申し上げましたように、現在の第2期介護保険事業計画につきましては、平成17年をもって終了いたします。平成18年度から平成20年度までの第3期介護保険事業計画を策定するため、既に本年度高齢者等に対しアンケートを実施したところでございます。

介護保険制度につきましては、介護保険法が施行された5年後に見直しを行うこととなっております。平成17年の通常国会において関連法案が提出される予定であります。制度改革の中身につきましては、まだ正確には決定しておりませんが、平成17年10月には施設給付及び高額介護サービス費の見直しが行われ、また平成18年4月からは地域包括支援センターを中心といたします新予防給付の創設、地域支援事業の創設、ケアマネジメント及び保険料の徴収方法の見直し等が行われると報道されております。

大洲市の介護保険事業計画を策定する際には、このような改革がどれぐらいの規模でいつごろから実施されるかということが非常に重要な問題でございますので、今後の介護保険制度の改革につきましては、内容を十分に検討しま

して大洲市の計画に反映をさせたいというふうに考えてるところでございます。

この介護保険事業計画につきましては、平成17年度中に大洲市地域福祉推進委員会を開催いたしまして策定する予定でございますが、その際には各種団体の御意見をお伺いするなどして、介護給付費と被保険者の負担が過重にならないよう新しい大洲市の保険料を決定し、健全な介護保険事業の運営に努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、制度の基本であります高齢者の自立支援、尊厳の保持を目指した計画にしていきたいと思いますというふうに考えておりますので、議員各位、市民の皆様方の御理解と御協力をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○小泉勝明建設農林部長 議長

○田中堅太郎議長 小泉建設農林部長

〔小泉勝明建設農林部長 登壇〕

○小泉勝明建設農林部長 それでは、私からはダム対策委託金の内容、委託事業取りまとめの現状、ほかについてお答えをいたします。

議員御指摘のように、国からの委託事業といたしましては4事業、また補助事業が1事業ございます。

まず、委託事業の1つ目でございます。これは振興計画調査業務委託ということでございまして、この業務は山鳥坂ダム周辺地域の地域振興計画、これの案の検討を行うことを委託されております。現在は、山鳥坂ダム事業に係ります振興策につきまして、関係者と意見を取りまとめている状況でございます。

2つ目といたしまして、先例地生活再建実態調査業務委託がございまして、この業務は、山鳥坂ダム事業に係ります水没関係者等の先例地ダムの現地見学、あるいは先例地ダム関係者との意見交換等を実施することを委託されております。平成16年度は、3月中旬に予定をいたしております。

3つ目といたしまして、生活再建相談業務委託でございます。この業務は、山鳥坂ダム事業に係ります水没関係者等の再建対策及び諸問題に係ります相談の実施を委託されております。現在水没地域であります岩谷地区の生活再建相談所におきまして、月曜日、木曜日、金曜日の週3回相談を受けているところでございます。

4つ目といたしまして、生活再建計画調査業務委託でございます。この業務は、山鳥坂ダム事業に係ります水没関係者等の農林漁業振興の再建計画に関する調査の実施を委託されております。現在、チョウザメの試験飼育あるいはクサソテツ——これは山菜でございますが——これの試験栽培に取り組んでおります。

またそれから、国土交通省の補助事業といたしまして、水源地域再建基本計画の策定を行っております。本年度は、岩谷地域自治会の検討委員会、ここでいろいろと協議をしていただいておりますのでございまして、現在最終の取りまとめを行っているところでございます。

また、これに関連をいたしまして、ダム建設に係る暫定予算は凍結すべきではないかという御質問がありました。河川整備計画に盛り込まれた河道整備と上流におけます居留施設の新設、改造につきましては、合併前の各市町村の議会で採択をされ、肱川流域全体で選択をしていただいた治水対策事業でございます。河道整備につきましては、上下流の治水上のバランスの問題もありまして、下流地区を優先した実施ということになっておりますが、一級河川肱川の特性といたしまして中流部に支川が集中し、人口、支川につきましても集中しておるという状況がございますので、この河道整備についても国・県の御高配によりまして、下流に影響のない範囲で実施していただくものとして施行が見込まれるものが、議員御指摘のように久米川改修事業——これは災害復旧助成事業でございますが——これやまた、菅田地区の築堤事業、こういうものであると思っております。

しかしながら、影響のない範囲といたしまして、さらには肱川全川の治水安全度を向上することによりまして、各地域の問題を早期に解決するものとして位置づけされたものが山鳥坂ダムの建設と、鹿野川ダムの改造であります。

ダムの経過につきましては、平成5年12月の水源地域対策特別措置法第2条に基づきます指定ダムの指定に始まりまして、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るものとされております。このことからハード施策、ソフト施策の地域振興計画が検討されているものでありますが、当初計画をされました中予地区への分水がなくなったということから、水源地域の対策を再確認するというところで、平成16年、昨年の5月11日に加戸県知事あるいは国土交通省、流域市町村の首長さんが同席をしまして覚書の調印が行われたところであります。このときの会見で覚書の意味はとの質問に対しまして、水特法のみならず水源地域の過疎化のてこ入れ、振興を包含したもので、水源地域の思いが埋没しないように、合併後の新大洲市の中で思いが伝わっていくように、関係者が一緒になって取り組むことの相互の意思確認とコメントをされております。

平成17年1月11日に新大洲市が発足したわけですが、合併前には各市町村別の総合計画があり、また個別の問題もあったわけございまして、治水上の課題につきましても同様であったと考えております。このことから、河川整備計画に定められました内容を治水上のバランスや水源地域の課題解消も含めまして、関係機関と調整を図りながら新大洲市の中で検討してまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましても御理解と御協力をいただけますようお願いをいたしまして、答弁とさせていただきます。

○田中堅太郎議長 大野議員、よろしいですか。

次に、梅木加津子議員の発言を許します。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木加津子議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 それでは、議長のお許しも得ましたが、新市初めての議会ということで質問をさせていただきます前に、初めに、合併時期が国から迫られるという中で、ゆっくり細部にわたって私も議員はお互いに意見を交換する場を持たないまま今日を迎えました。一元化調書が基本にはなっていますが、合併時に検討、合併後に調整というものが多くあり、これらは市民に責任を持つ立場から今後取り組んでいく必要があると思います。新大洲市がこれまで肱川、長浜、河辺という喜多郡で築き上げてきた、そしてまた旧大洲市が築き上げてきた歴史と文化と伝統を互いに尊重し合い、よいものを生かし、人々の暮らしが心豊かに、地域が発展し、その支えの中で力強くなるように皆さんと力を合わせる立場で質問に入ります。

最初に、特に私の質問は、命と子供を育てる環境を守る立場から質問したいと思います。

昨日提案された専決処分された事件の報告並びに承認を求めることについての議案の条例、大洲市国民健康保険条例と乳幼児医療費助成条例について質問を行います。

初めに国保条例ですが、今回専決された条例ではその課税額が所得割83%、資産割43%、均等割2万2,000円、平等割2万6,000円。介護分が所得割1.10%、資産7.6%、均等割4,600円、平等割4,000円となっています。これでいきますと、旧河辺の負担は増加するのではないかと思います。今回まだすべての保険会計の全貌が出ていない中でこうした保険税の見直しが行われていますが、まず1つ目に、旧の市町村の基準で17年3月31日まで行い、その結果で課税額を決めても遅くはないのではないかということです。いかがでしょうか。

2つ目に、新しい課税額でいくと河辺の負担

は先ほども申しましたようにふえるのではないかと思います、他の市町村の負担はふえるのでしょうか、減るのでしょうか。試算を示してください。

次に、乳幼児医療費の助成についてをお尋ねします。

今回の条例では、3歳未満の医療費の無料化と6歳未満の入院医療の助成のみで、旧河辺独自の3歳から4歳の医療費の助成がなくなっています。もし、新大洲市全体でこの助成を行ったら幾らになるのでしょうか。算出方法も含めて明らかにしていただきたいと思います。

以上です。

○大野和市長職務執行者 議長

○田中堅太郎議長 大野市長職務執行者

〔大野和市長職務執行者 登壇〕

○大野和市長職務執行者 ただいま梅木議員から御意見いただいたわけですが、合併に対する真摯なお気持ちに敬意を表する次第でございますし、貴重な御意見をいただいたわけですが、先ほど大野議員のときにも申しましたように、計数の裏づけのある答弁をする方がわかりいただきやすいと思いますので、関係部課長より答弁をいたさせます。よろしく願いいたします。

○西野茂一郎市民福祉部長 議長

○田中堅太郎議長 西野市民福祉部長

〔西野茂一郎市民福祉部長 登壇〕

○西野茂一郎市民福祉部長 梅木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、国民健康保険税条例についてですが、御案内のように国民健康保険税は、保険給付及び介護納付金並びに老人保健拠出などの財源を賄うために御負担をいただいております。国民健康保険事業の根幹であります国民健康保険税の取り扱いにつきましては、合併協議会において事業の円滑な運営ができる税率で統一をすることということで調整がされまして、平成17年度課税分から適用することになっております。

また、応能、応益割合につきましても平準化に努めますとともに、低所得者対策として7割、5割、2割の軽減制度を採用することとし、納期につきましても7月から3月までの9期といたしております。

御指摘のありました国保会計の全貌が明らかでない中で保険税の見直しについては、税方式を採用するというにいたしておりますので、条例第69号議案で税率を御提案いたしておりますが、これは保険税の見直しではなく、暫定的に大洲市の税率で提案したものでございます。平成17年度の保険税率につきましては、旧市町村の医療費の実績や介護納付金及び老人保健拠出金の確定通知、また課税基礎となります新しい所得状況が把握できます5月に新市において設置をいたします国民健康保険運営協議会にお諮りをいたしまして、一度に急激な負担増とならないように再度見直しを行うことといたしておりますので、その点御理解をいただきたいと思っております。

したがいまして、税率の設定につきましては、先ほど申し上げましたように被保険者が一番多い旧大洲市の税率を使用しております。そのため、現在の税率は仮の数値でございますので、5月に見直しを行う段階で旧市町村との比較を行うことがより適切ではないかと、このように考えております。

合併後におきましても、国保財政基盤の安定化を図り、良質で安心できる医療保健サービスが提供できますように努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも国保事業に対する御理解、御協力をお願いを申し上げます。

次に、乳幼児医療費助成条例についてですが、乳幼児医療費助成につきましては、疾病の早期発見と治療の促進のため、愛媛県の乳幼児医療費助成事業に基づきまして3歳未満児の入院、通院及び6歳未満の入院に係る医療費の助成を行っているところでございます。旧河辺村が独自に実施されておりました3歳児の通院に

対する医療費助成を仮に新市全体で試算いたしますと、年間約2,050万円の財政負担が必要となってまいります。市といたしましては、依然として厳しい財政状況でございますので、単独での対象年齢の引き上げは困難であるというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○田中堅太郎議長 梅木議員、よろしいですか。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木加津子議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

まず、国保条例ですけれども、急激な負担増にさせないために今回断定的な基準で出ささせていただきました7割、5割、2割ということでしたが、旧喜多郡内では既に7割、5割の減免が行われてて、新たに低所得者対策とはならないということを申し上げておきたいというふうに思います。

また、今回出されました課税額ですけれども、これがこのままいきますと、実際には負担になるのではないかとこのように思います。急激な負担になるので、とりあえずのシフトとして今回専決処分でされた税額でいって、またふえるという可能性があるのではないかとこの懸念があるのですが、そういう中で、今回税率を決めたその範疇に国保税の基金がどのように考えられているのかということでお聞きしたいというふうに思います。

国保税には基金条例がありまして、皆さんから集めた国保の税金を基金としてため、国保運営に円滑に利用するということが書かれてますけれども、旧河辺村では、一元化調書の平成14年には国の基準48.79%もその基金を持っていました。旧4市町村も平成14年当時には7,279万1,485円の基金を有していました。合併

までにどのくらい使ったのか、今回基金の残高を明らかにしていないのでわかりませんが、国保の会計は課税額を上げるなら、有している基金の額を勘案して検討される必要があるというふうに考えます。基金の最終を持ち寄る基準は、合併協議で過去3年間の療養給付費の5%というふうに調定されてました。そういう意味では、今回4市町村が持ち寄ってきた基金が一体幾らだったのか。それは、先ほど全体で45億8,000万円という基金の持ち寄り指数が示されたわけですから、示されて当然だと思います、その2つの点についてお答えいただきたいというふうに思います。

それから、医療費の助成についてお尋ねします。

算出方法について明らかにしていただきたいということで言ったんですが、これは2,050万円の算出方法を後ほど示していただけたらというふうに思います。

2回目として、河辺村で行ってきた3歳から4歳未満の子供の外来の医療費の助成は、一元化調書でいう住民が定着するためにだけ行ってきたものではありません。日本の国内で少子・高齢化が言われますが、これは子供が少ないからということで、子供が少ないことは日本民族の将来にかかわるほどの問題になってきています。河辺だけの問題ではなく、新大洲市の抱えている問題でもあると思います。安心して子供が生み育てられる環境をつくり、応援し、少子化対策をするということが実施されてきたわけです。今日、国を挙げて次世代育成法までつくって少子化対策がされている中、旧肱川町、河辺が行ってきた出産祝い金も出産祝い品程度という調整がされています。さらに河辺、肱川でこの医療費の助成が合併を機になくされたら、また幼稚園の保育料が2,000円から5,500円にも引き上げられますと、一層子育て環境が悪くなってしまう。若い世代が安心して結婚し、子供が生み育てられるようにするためには、経

済の問題もありますが、行政ができる応援はすべきと考えます。そのために、これまで各地で行ってきた政策を打ち切る、負担をふやすなら、今回の暫定予算の中でそれにかわる少子化対策が実施されているのか示していただきたいというふうに思います。

○山田一昭市民福祉部副部長 議長

○田中堅太郎議長 山田市民福祉部副部長

〔山田一昭市民福祉部副部長 登壇〕

○山田一昭市民福祉部副部長 梅木議員さんの再質問について私の方からお答えします。

まず、国保の基金の件でございますが、国保財政調整基金につきましては、国保特別会計事業の財政の調整を図り、健全な事業運営に資するために新市においても設置することといたしております。

合併における国保財政調整基金の取り扱いについては、新市の国保財政基盤安定を図るため、合併までに各市町村における過去3カ年の保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金の5%を積み立てて新市に引き継ぐことで調整されたものでございます。

新市における国保財政基金の取り扱いについては、基金設置の趣旨に従い、特別な財政事業の増大や歳入結果に対応するため、真に被保険者のために有効に活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

基金の残額についてでございますが、まだ決算が終わっておりませんので正確な額を申し述べることはできませんが、1月10日現在で3億2,000万円残っております。ですから、正確な数字につきましては、決算の終わった後出てくると思います。

それともう一つの乳幼児医療費につきましては、乳幼児医療費助成制度の対象年齢の引き上げにつきましては、大洲市単独での実施は、先ほど部長答弁いたしましたように一般財源が必要でございますので、財政状況から見て困難で

あると考えております。愛媛県において対象年齢の引き上げが実施されれば、それに連動する形で検討してまいりたいと考えております。愛媛県では現在のところ対象年齢を引き上げる予定はないということでございますので、なお今後愛媛県の年齢引き上げの動向に注目していきたいと考えております。

以上、お答えとします。

○田中堅太郎議長 梅木議員、よろしいですか。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木加津子議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 議場の中から「やめ、やめ」という声も聞かれますが、住民の皆さんの暮らしがかかっている国保税並びに子供たちの命に係る問題について真剣に質問をし、最後の3回目の私の権利である質問権を生かしていきたいというふうに思います。

国保税ですけれども、先ほど基金を勘案し、どのように国保の課税額をお決めになったのかということで、その勘案との関係で御質問申し上げましたが、基金の残高だけが示されて、それがどのように考えられて国保の課税額が決められたのかということについて触れられませんでしたので、その点についてお答えいただきたいというふうに思います。

それから、乳幼児の医療ですが、たくさんのお金がかかるからということでしたけれども、今回先ほど申し述べられましたように県の方からも助成がされてますけれども、その県費、6歳までの医療費を除いて、3歳から6歳まで入院を除いて外来で本当に2,050万円要するのか、算出方法について明らかにしていただきたいということで、これについては後で資料をいただけるかどうか答弁をいただきたいというふうに思います。

○山田一昭市民福祉部副部長 議長

○田中堅太郎議長 山田市民福祉部副部長

〔山田一昭市民福祉部副部長 登壇〕

○山田一昭市民福祉部副部長 再々質問にお答えしたいと思います。

基金と国保税の関連でございますが、先ほど申し上げましたように、基金につきましては緊急の事態に対応して基金を積み立てるという趣旨がございますので、基金と国保の税の負荷については、私どもではある意味で切り離して考えてございます。それで、部長が答弁いたしましたように、現時点では所得状況、それと旧市町村の医療費の状況がわかっておりませんので、仮の数字で、大洲市の数字で算定させていただいておりますので、5月になってそのような所得とかもろもろの数値が決まった段階で国保運営審議会にお諮りして、新しい税体系を確立したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、乳幼児の医療費のことでございますが、算出方法につきましては、旧4町村の16年4月から12月までの乳幼児の医療費1人当たりを算出したしまして、それに3歳児の数を掛けて出した数字が、それぞれの個別の市町村の数字は省略しますが、旧大洲で3歳児が436人、長浜52人、肱川16人、河辺10人、それぞれの市町村の医療費を掛けまして、トータルで2,048万9,000円ということでございます。ちなみに河辺村でございますと、1人当たり1,872円で10人で12カ月ですから、年間でも22万5,000円で済むというような集計をいたしております。

以上、お答えとします。

○田中堅太郎議長 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案1件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委

員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、梅木加津子議員の発言を許します。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木加津子議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 それでは、出されました議案に対して討論に参加したいと思います。

今日、合併を機に周辺地域は一層寂れるのではないかという心配がされていますが、合併の調整基準は、サービスは高い方に、負担は低い方にとってこられました。ところが、実態はきょうの条例案に見るように、合併するからと平準化が行われ、その約束が実施されていません。また、要綱や規則は条例に連動すると言われましたが、これらの事業は住民にとって身近な事業ですが明らかになっていません。しかし、一元化調書ではり・きゅうは長浜や河辺、肱川で実施され、長浜では条例化されていましたが今回国保事業のみでやるということで廃止されています。難聴者補聴器購入補助は、障害者制度の中で助成するとされています。介護用品の支給も長浜で要綱として、また河辺でも行われてきましたが、継続、廃止、対象制限なども考慮すると言われ、心身障害者の見舞金支給、これは長浜でやられていましたが、新自治体で実施したら1,000万円かかる、合併までに見直し調整などと言われています。

このように住民に新たな負担を負わせ、財政的に本当に必要なものなのかという十分な判断もできない。国保の税についても引き上げの根拠が具体的に、基金も明らかにならない中での条例案であり、子育て支援対策についても打ち切りが行われ、一層環境を悪化するという問題を持っている暫定予算などを含む一括上程議案については、認められない立場で討論いたします。

○田中堅太郎議長 次に、大野新策議員の発言を許します。

○50番大野新策議員 議長

○田中堅太郎議長 大野新策議員

〔50番 大野新策議員 登壇〕

○50番大野新策議員 私は、本臨時議会に提案をされております16年度の暫定予算案、さらには条例第1号議案から第241号議案になりますか、この議案について、まず暫定予算に反対をいたします。

先ほどの私の質問に対して、ダムの問題、また介護保険の問題、さらには企業誘致条例の問題について、市長または担当部の担当課の説明がありましたけれども、ダムの問題は大洲市の最重要課題であります。市民にとっては、この治水事業がダムでやられるのか、河川改修と堤防整備で、そして鹿野川ダムの改修でやられるのか、大きな問題があるわけであります。その点で、ダムの問題を説明しよったら1週間ぐらいかかると、そういう答弁がありましたけれども、まさに私の質問をそらした答弁であったと考えます。そういう点で、私はこの暫定予算案に対しまして反対を表明しておきます。

さらには、一括上程をされております条例案のまず第3号議案大洲市人権尊重のまちづくり条例、第54号議案、第55号議案大洲市特別報酬等審議会条例、これは合併によりまして旧4市町村の議員が特別職になるわけでありますけれども、議員の皆さん方、今56人おられるということでありますけれども、皆さん方は旧河辺の歳費、さらには肱川の歳費、長浜町の歳費、大洲の歳費と4つの段階に分けた給与報酬が支払われてるとこういう議案であります。これを認めるという議案であります。

私は、皆さんは同じ合併をした大洲市の議員として、胸を張って地域でも御活躍をいただきたい、そういう点で大洲市の歳費に合わすべきだという最初から意見を述べてまいりました。今、私は皆さんは納得をされているとは思って

いません。ですから、改めて審議会をつくって、さかのぼって払っていくという態度であります。この条例を私は認めず、1月11日からすぐ大洲市に合わすように行ふべきだと考えております。

さらに、第69号議案大洲市国民健康保険条例案、第105号議案大洲市立幼稚園条例案、第143号議案大洲市乳幼児医療費助成条例案、第156号議案大洲市国民健康保険条例案、第158号議案大洲市介護保険条例案、この5つの条例案はいずれも住民負担の増加につながる議案であります。これまで私は一貫して旧大洲市の中でも反対をしてまいりました。新市になったからということで賛成をするわけにまいりません。そういう立場で、ただいまの5議案について反対を行います。

以上、申し上げましたように暫定予算案、第3号議案、第54号議案、第69号議案、第105号議案、第143号議案、第156号議案、第158号議案について反対の意見を述べて、反対の表明を終わります。終わります。

○田中堅太郎議長 それでは、以上で討論を終結し、採決を行います。

第1号議案専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについてを採決いたします。

この議案を承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 お座りください。

起立多数であります。したがってただいまの議案は承認することに決定いたしました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第3、議選第4号大洲市・内子町山林管理組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は大洲市・内子町山林管理組合議会議員について、同組合同規約第5条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員4名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することとしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、大洲市・内子町山林管理組合議会議員に宮本喜一郎議員、宮本増憲議員、山崎逞議員、清水美孝議員の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま大洲市・内子町山林管理組合議会議員に当選されました宮本喜一郎議員、宮本増憲議員、山崎逞議員、清水美孝議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第4、議選第5号八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員について、同組合同規約第5条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に山下勝利議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました山下勝利議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第5、議選第6号大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員について、同組合規約第5条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員4名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員に中野忠重議員、矢間一義議員、松本金次郎議員、長岡吉男議員の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの御指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま大洲喜多特別養護老人ホーム事務組

合議会議員に当選されました中野忠重議員、矢間一義議員、松本金次郎議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。なお、長岡吉男議員に対する告知は別途文書をもって行います。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第6、議選第7号大洲・喜多衛生事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は大洲・喜多衛生事務組合議会議員について、同組合規約第5条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、大洲・喜多衛生事務組合議会議員に向井敏憲議員、後藤武薫議員、垣見芳彦議員、福山保議員、上川勝利議員の以上5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま大洲・喜多衛生事務組合議会議員に当選されました向井敏憲議員、後藤武薫議員、垣見芳彦議員、福山保議員、上川勝利議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第7、議選第8号大洲地区内子運動公園事務組合議会議員の選

挙を行います。

この選挙は大洲地区内子運動公園事務組合議会議員について、同組合同規約第6条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、大洲地区内子運動公園事務組合議会議員に森繁夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま大洲地区内子運動公園事務組合議会議員に当選されました森繁夫議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第8、議選第9号大洲地区広域消防事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は大洲地区広域消防事務組合議会議員について、同組合同規約第5条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員7名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選として議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議がないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、大洲地区広域消防事務組合議会議員に村上常雄議員、吉岡猛議員、久保幸信議員、岡孝志議員、鎌田圭二議員、岩田忠義議員、梅木良照議員の以上7名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの御指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま大洲地区広域消防事務組合議会議員に当選されました村上常雄議員、吉岡猛議員、久保幸信議員、岡孝志議員、鎌田圭二議員、岩田忠義議員、梅木良照議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第9、議選第10号内山衛生事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は内山衛生事務組合議会議員について、同組合同規約第6条第2項の規定により大洲市議会議員のうちから同組合議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、議長において指名いたします。

それでは、内山衛生事務組合議会議員に藤川貢議員、梅木加津子議員の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり決定いたしました。

ただいま内山衛生事務組合議会議員に当選されました藤川貢議員、梅木加津子議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項により告知いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第10、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により議会推薦の農業委員の推薦を行うものであります。

お諮りいたします。

農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく議会推薦の農業委員は4名とし、矢野恵子氏、石岡一恵氏、武田秋吉氏、三好一男氏を推薦することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 お座りください。

起立多数であります。したがって議会推薦の農業委員は4名とし、矢野恵子氏、石岡一恵氏、武田秋吉氏、三好一男氏を推薦することに決定いたしました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第11、議第6号議案議員在任特例検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○8番有友正本議員 議長

○田中堅太郎議長 有友正本議員

〔8番 有友正本議員 登壇〕

○8番有友正本議員 それでは、議員在任特例検討特別委員会の設置についての提案理由を述べさせていただきます。

大洲喜多合併協議会において、議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、平成17年10月31日まで引き続き新市の議会議員として在任すると決定されました。

しかし、合併の第一の意義は、行政コストの削減、行財政改革が主たる目的であり、この議員の在任特例の適用については、県内の市町村議会でも住民から不当だという解散請求の声が上がるなど、大きなうねりとなって広がっております。自主解散を決定したという事例もあります。このような住民感情も無視できないものになっております。

こうした理由から、大洲市議会議員の在任特例等について改めて調査、検討し、早急に結論を出すよう本特別委員会の設置を提案するものであります。

○田中堅太郎議長 これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっておりますこの議案につきましては、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

議第6号議案議員在任特例検討特別委員会の設置についてを採決いたします。

この議案を原案可決することに賛成の議員の

起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○田中堅太郎議長 起立多数であります。したがってただいまの議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議員在任特例検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、村上常雄議員、清水久二博議員、田淵保男議員、吉岡昇平議員、大野新策議員、日高照友議員、岡孝志議員、東信利議員、森繁夫議員、神井恵一郎議員、田中五月議員、山本雅久議員の以上12名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、ただいまの指名のとおり選任することに決定いたしました。

この際、議員在任特例検討特別委員会の正・副委員長の互選を願うことといたします。

委員会におかれましては、別室において直ちに委員会を開催され正・副委員長を互選し、その結果を議長に報告願います。

~~~~~

○田中堅太郎議長 正・副委員長の互選が終わりますまで、しばらく休憩いたします。

休憩。

午後2時33分 休憩

~~~~~

午後2時51分 再開

○田中堅太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 議員在任特例検討特別委員会の正副委員長の互選の結果についてご報告申し上げます。議員在任特例検討特別委員長に東信利議員、同じく副委員長に村上常雄議員がそれぞれ互選されました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第12、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中における所管事務の調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、平成17年10月末まで議会閉会中も継続して各委員会の所管する事務全般について調査を行いたいとの申し出がありました。この各委員長の申し出を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田中堅太郎議長 御異議ないものと認め、各委員長の申し出を承認することに決定いたしました。

以上で本日の日程を終了いたしましたので、会議を閉じます。

市長職務執行者より、閉会のあいさつがあります。

○大野和市長職務執行者 議長

○田中堅太郎議長 大野市長職務執行者

〔大野和市長職務執行者 登壇〕

○大野和市長職務執行者 閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会に提案申し上げました案件につきましては、慎重な御審議を賜り、いずれも適切な御決定を賜りましたこと、まことにありがたく心より厚くお礼申し上げます。

先日の議会人事におきましては、正・副議長の選挙並びに各常任委員及び議会運営委員の選任などが行われ、それに引き続き、本日はそれらの正・副委員長の互選の結果を御報告いただきまして、ここに滞りなく議会の構成が成ったわけでございます。それぞれの要職に御就任されました皆様に改めてお喜び申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈り申し上げる次第であります。

地方は今、三位一体改革の推進や市町村合併の推進等々、極めて大きな時代変化の中にあります。加えて、長引く不況からの脱却も容易にかなわず、依然として厳しい財政状況下にあり

ますし、克服すべき課題は山積いたしております。

そのような中、新大洲市は新たな歴史を刻む歩みを始めたのであります。万事事の初めには強大なパワーを要するのがこの世の常かと存じます。これからは、議会の御支援と御協力なくしてはなし得ません。どうか議員の皆様方には、新生大洲丸が輝かしい未来を目指して万感の思いを託した船出ができますように、これまで以上の力添えを賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

皆様方が、今後とも御健勝にて御活躍されますことを御祈念申し上げまして、今臨時議会閉会に当たってのごあいさつといたします。どうもありがとうございました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長 これをもちまして平成17年大洲市議会第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時56分 閉 会

～～～～～～～～～～～～～～～～

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員